

令和5年度 第3回  
沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会  
会議録

と き：令和5年7月28日（金）

ところ：水道部庁舎 3階会議室

事務局からの説明後、次のような質疑・応答等がありました。

	(水道事業について)
委員	事務局から、料金改定の時期を令和6年7月として算出していると説明がありましたが、改定の時期は7月なのでしょうか。
事務局	<p>今後の手続きの流れとしては、審議会から答申をいただいた後、その答申を踏まえ、市で改定内容を検討します。その後、議会に条例案を提出し、議会の議決を経て、料金を改定することになります。</p> <p>なお、料金改定にあたり、利用者の皆様へ半年間程度の周知期間が必要と考えています。一方で現在の経営状況を考えると、できるだけ早い時期での改定が必要と考えており、これらを考慮して令和6年7月改定で料金を算定しています。事務局としては、このあたりの時期での改定を目標とさせていただいています。</p>
委員	沼津市は基本料金が安いと感じていますが、どのような経緯で現在の料金設定になっているのか、改めて説明をお願いします。
事務局	<p>従来から基本料金と従量料金による料金体系としていますが、平成22年の改定時は、高齢者世帯等に配慮し、基本料金を据え置いた経緯があります。その前の改定が平成8年のため、平成8年から基本料金は変わっていない状況です。</p> <p>こうした経緯もあり、今回は、基本料金も値上げが必要と考えていますが、基本料金を急激に値上げすることは影響が大きいため、本日の資料では、基本料金と従量料金を一律に改定する案で提示させていただいています。</p>
委員	水を多く使う側からすると、基本料金を上げたほうが良いと思います。ただし、一般家庭への負担も考慮しながらの検討になると思います。
委員	パターン②の「純利益約25億円確保」という部分について伺います。施設整備の補てん財源を確保するとありますが、この場合の施設整備とはどの程度のことを想定していますか。更新率を何%に上げる、老朽設備更新率を何%に上げるなど、明確な方針のようなものはありますか。
事務局	第1回審議会での説明と重複しますが、今後、水道施設について更新と耐震化をそれぞれ計画しており、管路の老朽化率等を考慮し、今後5年間で毎年約23億円程度の施設整備を考えています。また、施設整備の財源は、企業債や内部留保資金等となりますが、これまで年間約3億5,000万円程度の内部留保資金を財源として充てており、企業債残高を減らしていくためには、それ以上の純利益を上げる必要があります。このため、純利益を年間約5億円、5年間で約25億円程度確保することとしているものです。
	(下水道事業について)
委員	他市町の使用料を考えると、もし下水道が自宅の前に整備されても、接続したくないという意見になる可能性も考えられます。そのようなことも含めて配慮する必要があるかもしれませんが、経営的には値上げをせざるを得ず、使用料の改定はさせていただきたいと思っています。

	<p>普及率について、面積などが関係しているのかもしれませんが、東部の中核都市の沼津市の方が近隣市に比べて低い。金額的な問題もあると思いますが、できるだけ、都市基盤として下水道をきちんと整備するというのは、最優先の問題だと思います。</p> <p>最後に、上水道は沼津市と清水町が一緒ですが、下水道は近隣市町の施設を互いに有効に使うと、効率も上がり、使用料も下がることもあると思うため、すぐにはできない話ですが、広域化ということも含めて、お答えいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>下水道の普及率について、沼津市は令和3年度で62%と、近隣市町や県内平均の65.3%と比べても、低くなっています。普及率に関しては、毎年約1%ずつ普及するように工事を行っています。そのための予算措置もしており、1日でも早く皆さんが下水道を使えるように工事を発注し、普及に努めています。</p> <p>下水道接続エリアは拡大していますが、実際そこに住んでいる方に下水道に接続してもらわなければならないため、説明会等に私たちも同席し、下水道への接続をお願いしています。まだ、接続していない世帯に対しては、コロナ禍ではできませんでしたが、水洗化指導員が世帯を訪問し、お願いしていくという取り組みを進めています。併せて、今年度アンケート調査を実施します。接続していただけない主な理由は、接続費用であることが想定されますが、そこについて分析を進め、今後接続していただけるための方策を考えていきたいと考えています。</p>
	<p>下水道について、近隣市町と本市の大きな違いは地形にあります。本市は変則的な地形のため処理場の数が多く、このことが大きく影響して下水道に費用がかかっています。また、本市は、上水道は水が豊富で、各地で水が湧き出ていますが、反対に、下水道は工事を行う際、掘ると水が出てしまうため、工事の進捗に影響が出ています。上水道は水が豊富で料金が安い分、下水道は処理場等に費用がかかるなど、近隣市町とは環境が異なります。</p> <p>また、前回の審議会で近隣の町の使用料について意見があったため、決算資料を基に少し独自に分析したところ、処理場にかかる費用が本市とは異なっていることが分かりました。また、一般会計からも多くの支援を受けているため、使用料が安いと思われる。</p> <p>広域化については、西部浄化センターが県の施設で、沼津市、三島市、裾野市、清水町、長泉町の3市2町の汚水を受け入れており、それぞれの市町が県に負担金を払っています。本市は下流側にあり、他市町分も沼津市内の管を通して処理しているため、負荷もかかっていると考えられます。広域化には良い面と悪い面がありますが、経費削減できるところは研究しながら進めていきたいと考えています</p>
委員	<p>経費回収率 75%が妥当なのか分からないため、資料にある県内や類似都市の経費回収率の平均を教えてくださいたいと思います。</p> <p>また、指標欄の経費回収率が、令和6年から令和10年までで61.9%とありますが、別の資料では67.2%になっています。これらの数字の違いを教えてください。</p> <p>経費回収率を75%とした根拠を示してほしいと思います。75%ではなく74%ではいけないのでしょうか。なぜ75%なのかという説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>資料に記載の経費回収率61.9%は、現行の使用料のままでは、今後5年間の合計の経費回収率が61.9%になるという計算結果です。別の資料の経費回収率は、令和3年度決算の数値で、67.2%となっています。</p> <p>県内の経費回収率について、単純に経費回収率を足して、市町数で割ると、平均76.9%になります。類似都市では平均85.7%です。</p>

	<p>経費回収率 75%の根拠について、いきなり 100%とすると、利用者への負担が非常に大きくなります。ただし、独立採算制の原則により、経費回収率は今後上げていかなければならないと考えています。こうした中、現在、本市の下水道は普及段階にあり、今後も普及促進を図るとともに、施設の耐震化や更新等も併せて行っていく必要があるため、令和元年度から令和4年度までと同程度の純利益約2億 6,000 万円を確保できる経費回収率 75%を目指したいと考えているところです。74%ではいけないということではありません。</p>
委員	<p>つまり、近隣市町との兼ね合いを考えたのではないのでしょうか。それを基に、経費回収率 75%や純利益2億 6,000 万円という数字が出てきたのではないかと思います。先ほどの説明のように、市町により経費回収率が様々であることは理解できますが、やはり近隣市町との比較があった上で出された数字ではないかと思います。</p>
事務局	<p>本来は、経費回収率 100%を目指すべきところですが、他市町と経費回収率や使用料に差があり、こうしたことも考慮する中で、今後、段階的な経費回収率の上昇を目指し今回 75%という案としたものです。</p>
委員	<p>沼津市の下水道は普及途上にあるため、現時点で経費回収率 100%を目指すのは少し無謀かと思います。最初に整備した下水道施設を、長い期間、将来に渡って維持していき、その中で世代に渡り、かかった費用を回収していくこととなりますが、沼津市の普及率を考えると 75%が良いと思います。それよりも高い値上げをすると、下水道が自宅近くまで整備されても接続してもらうことが困難になり、普及をする価値がなくなってしまうことが懸念されます。沼津市は地形的に特徴があり、人口に対して施設数が多いため、どうしても負担が大きくなってしまいます。しかし、下水道は都市の基盤であるため、普及促進を図りつつ、効率が悪い場所は浄化槽とすみ分ける必要があると思います。まとめると経費回収率は 75%くらいが良いと考えています。</p>
委員	<p>県内に、経費回収率が 100%を超えている市町がありますが、どういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>県内で経費回収率 100%以上は3市町あります。明確ではありませんが、収入を増やし、今後の施設整備に備えていると考えられます。</p>
	<p>(下水道使用料について)</p>
委員	<p>現行の使用料のままでは、経営的に厳しく、今後、経費回収率も下がっていく状況と考えられます。平均改定率は、パターン①が約 14%、パターン②が約 21%、パターン③が約 61%で、パターン③は改定率が高すぎると感じますが、いかがでしょうか。参考に、前回の平均改定率は、どのくらいだったのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、平成 31 年 4 月改定時の平均改定率は 25.2%です。</p>
委員	<p>例えば、大型施設では、下水道の経費回収率が 75%になると使用料はどの程度値上がりするのでしょうか。</p>
事務局	<p>大型施設の1つを例にとり説明いたしますと、年間約 5 万 9,000 m<sup>3</sup>使用しており、パターン②の場合、年間約 300 万円増額となります。また、使用量の多い学校では、年間約 2 万 3,000 m<sup>3</sup>使用し、年間約 120 万円弱の増額となります。</p>

委員	資料を見て経費回収率がこんなに低いのかと改めて感じました。水道では 100%を目指すようになっていますが、段階があるため、今後の普及率の向上などを見越して考えると、中間のパターン②になるのかと思います。
委員	ある程度の経費回収率を考えつつ、使用料を考えていかなければならないため、やはりパターン②ではいかがかと考えています。
委員	水洗化率が非常に低いという話しですが、接続する工事代が高いため、なかなかその割合が上昇しないという状況があります。しかし、使用料を上げて普及率を伸ばさなければ水洗化も進みません。県内平均と比べても、沼津市の普及率は低い状況です。こうしたことを市民の皆さんにもう少し意識づける必要があると感じます。実際に下水道を使っている人は負担が大きくなりますが、接続していない人は負担がかからないという差別が出てきてしまうので、普及率・水洗化率を上げるために、使用料を値上げしていくしかないと思います。私は、平均改定率 20%のパターン②がよいと思います。
会長	もし他に意見がなければ、パターン②の平均改定率 20.5%の案で下水道使用料の改定額を決めさせていただきたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
	(水道料金について)
委員	参考に、前回、平成 22 年の料金改定率はどのくらいだったのでしょうか。
事務局	平成 22 年の料金改定率は、34.3%です。
委員	事務局の設定条件として、純利益を 25 億円確保したいとのことでしたが、パターン②-4を事務局では推していきたいという考えですか。
事務局	<p>前回平成 22 年の料金改定時も、純利益を5年間で合計 25 億円確保することとし、料金改定率は 34.3%でした。繰り返しですが、今後の施設整備の補てん財源の確保と、企業債残高の上昇の抑制を考えると、令和6年度から令和 10 年度までの5年間の純利益を 25 億円程度確保していきたい考えです。</p> <p>今日、示させていただいた中では、パターン②-4が、約 25 億円程度の純利益を確保できるのではないかと考えています。</p>
委員	最近のニュースを見ると、災害の際の水の確保は必要だと感じます。一般家庭での月額料金がパターン②-4で2,280円、パターン②-11で2,370円のため、水道料金はできるだけ値上げしても良いのではないかと思います。基盤整備、災害に強いまちづくりが必要であり、大型施設でどの程度の値上げになるか分かりませんが、一般家庭でその金額の差であれば、できるだけ高い方で考えるのも良いと思います。
会長	できるだけということですが、パターン③というわけではないですね。
委員	パターン③ではなく、パターン②-8やパターン②-9など、資料の真ん中よりも右寄りの案が良いのではないかと思います。

委員	<p>企業債残高が減少していくパターン③が良いと思いますが、個人的な意見としては、できるだけそれに近いパターン②-11が良いと思っています。</p> <p>本来は、企業債残高が減少するようにしなくてはなりません、それでは料金改定率が非常に高くなってしまいます。料金改定は非常にエネルギーがいる作業ですが、審議会では5年ごとの審議としているため、短い期間での料金改定が前提になります。今後、人口減少等の状況を見て、料金改定の頻度を高めていく際の市民周知も考えると、ここで一気に料金を上げてしまうと、今後料金改定を実施する際に、市民の理解を得にくくなるため、パターン②の中から選ぶのが妥当かと思います。</p>
委員	<p>値上げはある程度した方が良いと思います。ただし、負担が大きいのは大口利用者かと思っています。現実的ではないかもしれませんが、大口利用者に対して、一定の水量を超えたら何%か料金を下げることができるのであればしてほしいと思います。その場合、それに準じて下水道使用料も大口利用者については下げしてほしいと思っています。</p>
委員	<p>企業債残高を減少させる、という点から伺います。</p> <p>パターン②-4の経営見通しの中で、令和5年度の企業債の借入が13億2,000万円ですが、令和12年度では10億円となっています。また、企業債の借入が一番低い金額となっているのは令和9年度の9億5,000万円ですが、この金額を維持していくためには、パターン②-4、5、6、7以降どのあたりの案になるのでしょうか。</p> <p>それとも、パターン②-11でも企業債残高は増加してしまうということでしょうか。</p>
事務局	<p>前回平成22年の料金改定で約25億円の純利益を確保しており、今回も概ねこの程度の額を確保したいということで、パターン②-4の資料を配布しています。</p> <p>企業債の残高について、表の一番下の(v)欄が企業債残高の額となります。下の図では赤い折れ線で示しています。パターン②は、どの案も企業債残高は上昇していきます。その上昇の傾きが緩やかなのか急なのかという違いになります。純利益が出るほど借入額は減っていくため、(m)欄の企業債借入額は、令和6年度に比べると少ない額になります。パターン②の中で右寄りの案になるほど、企業債の借入額が減っていくため、企業債残高の上昇率は抑えられるということになります。</p> <p>企業債残高については、パターン②-11でも増加します。企業債残高はパターン②-11で年間約3億円ずつ増え、パターン②-4では約4億円ずつ増えていく状況です。</p>
委員	<p>それでは、企業債の借入を9億5,000万円程度に抑えたとすると、どの案が一番近いものになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>パターン②-8あたりになると思います。</p>
会長	<p>企業債の借入、設備投資、償還の兼ね合い等があると思います。理想を言えばパターン②-11に近いものになるのですが、そこまでいかないとするとパターン②-7やパターン②-8のあたりで考えてみたらどうかということでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>先ほどの他の委員の意見に関連しますが、基本料金のうち、口径75mm、100mm、150mmの値上げ幅が大きいと感じます。下水道の改定案では流量に応じて約50円ずつ値上げされていました。上水道における使用水量の割合について、資料を確認</p>

<p>会長</p>	<p>すると、100 m<sup>3</sup>については全体の20%程度であると記載されています。</p> <p>また、資料のモデルケースのうち、「大口利用者における月額料金」はパターン②-11を採用すると、毎月17万円程度上がると記載されています。この値上げは大きいのではないかと思います。大口利用者については配慮するような料金体系にしていたらありがたいと思います。</p> <p>上水道の料金について各委員の意見を踏まえると、パターン②の中から選ぶこととし、約25億円の純利益を確保することとなるパターン②-4と、より企業債残高を抑えることができるパターン②-11、そしてその2つの中間を候補として考えていきたいと思えます。また、検討事項として、大口利用者に対する配慮が必要であるということや、改定時期を弾力的にできないかということがあります。</p> <p>最終的に上水道の料金改定をいくらにするかなどの具体的なことは、今回いただいた意見を基にして、次回までに事務局の方で提案いただければと思います。</p> <p>また、下水道の使用料の改定につきましては、パターン②に決まりました。</p>
<p>委員</p>	<p>基本料金の口径別の額について意見がありましたが、大口利用者への対応は、従量料金の方になると思えます。口径別の基本料金を変更しても最終的な金額に大きな変化はないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>大口利用者については、使用する水量が多いため、従量料金の影響を受ける傾向にあり、1ヶ月料金のモデルケースを見ても、大幅な料金増となっています。</p> <p>この分、小口利用者の金額を上げることによって、大口利用者の急激な負担増加を避けるという手法も考えられます。</p>
<p>委員</p>	<p>独立採算制が原則である中、5年に一度は料金改定を実施し、料金を上げていくような形をとらないといけなくなると思えます。今後、人口が大きく増えることはなく、経営をより改善するためのドラスティックな方法がないかということについて他市町も同じ課題を抱えていると思えますが、どのような案があるのかを伺いたいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>上水道については普及が進んでいるため、今後の収入は人口減少とともに減っていくこととなります。このため、一つは広域化を行うなどの取組ができないか考えています。支出については電気料金など外的要因もありますが、内部でできる業務改善については研究していかなければならないと考えています。</p> <p>下水道についても同様に広域化について検討していますが、既に一部広域化している部分があります。また、国の動きの中で施設管理の方法等を直営から民間活力を生かした方向性も示されてきています。</p> <p>こうした動向を踏まえながら、利用者の負担にならないよう、ただ値上げをすれば良いということではなく、下水道については普及促進や水洗化率の向上に積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>水道協会では、全体として広域化と公民連携を掲げていますが、民間委託となると、民間に対して委託費として支出します。そしてその委託費は人件費を削減しないと元がとれないため、コスト削減に必ずしも繋がらないというケースが多いと感じています。人件費を減らすとサービスの低下につながります。例えば、施設を更新したくても職員数が足りず、発注することができないことで、施設の老朽化の増加につながっていくこととなります。また、民間委託は、民間側の儲けにならないと引き受けてくれるところがありません。沼津市は、ある程度規模が大きいので受け付けてくれるところもあるかもしれませんが、民間委託で有効な手段や活路があるとすれば、複数の事業体が共同で何らかの業務を発注することにあると思えます。ただし、広域化は地形的な問題</p>

委員	<p>が大きく、例えば静岡県として広域化するにしてもいろいろな水系があるため、それを一つにするということは難しく、広域化についてはなかなか上手くいっていません。先ほど説明したように、民間への共同委託をきっかけに、上手くいけば費用削減に繋がる可能性はあるのではないかと思います。</p> <p>個人的な意見ですが、ここ 20 年程前から、高いお金を払って水を買う方がいますが、一方で、上水道の料金に対してはシビアであるのがバランスの悪い状況だと思っています。</p>
----	--